

神戸水道の歩み ― 料金体系の主な変遷①

1

1900～1967年（明治33年～昭和42年）

※表は1963年(昭和38年)時

- 明治33年の給水開始から昭和42年まで、用途別の料金体系を採用していました。
- 基本水量を超える分については、超過料金を支払う体系であり、逓増制はありませんでした。

用途	基本水量 (一戸一か月)	基本料金 (一戸一か月)	超過料金
専用家事用	10m ³	190円	29円/m ³
官公署用	10m ³	190円	30円/m ³
営業用 第1種	100m ³	190円	50円/m ³
公衆浴場用	300m ³	5,300円	24円/m ³
共用家事用	10m ³	155円	22円/m ³
...	...	...	...

1968年（昭和43年）

- 用途別体系には、①原価と直接関係がない、②用途区分を明確にしづらいという欠点がある一方、③生活用水の低廉化等の政策的配慮を行いやすい面もあることから、**基本料金について口径別体系を取り入れることで、バランスに配慮した料金体系としました。**
- また、水資源が不足する中、需要の抑制等の理由から、**逓増制を採用しました。**

メーター 口径	基本料金 (一戸一か月)	用途	従量料金	
			水量区分	単価
20mm以下	使用水量10m ³ まで260円 ただし使用水量7m ³ まで190円	一般用	～30m ³ 31m ³ ～	43円/m ³ 50円/m ³
		業務用	～30m ³ 31m ³ ～	50円/m ³ 64円/m ³
25mm 40mm 50mm ...	350円 870円 1,700円 ...	公衆浴場用		40円/m ³
共用家事用	使用水量10m ³ まで190円 ただし使用水量7m ³ まで155円	共用家事用	10m ³ 以上	28円/m ³

※口径20m³以下及び共用家事用のみに基本水量を付与

神戸水道の歩み ― 料金体系の主な変遷②

2

1975年(昭和50年)

- 新規団地の開発に伴う水需要の急増や、第一次石油危機に伴う物価高騰により、巨額の水源開発費用が必要となっていること、将来的に水需給のひっ迫が予想されることから、水需要の抑制や生活用水の低廉化のため、**従量料金の水量区分を細分化し、逡増制を強化しました。**
- この昭和50年の改定により、現行とおおよそ同じ料金体系となりました。

メーター 口径	基本料金 (一戸一か月)	用途	従量料金	
			水量区分	単価
20mm以下 25mm 40mm 50mm ...	使用水量10m ³ まで420円 840円 2,100円 4,200円 ...	一般用	～20m ³	70円/m ³
			21～30m ³	80円/m ³
			31～100m ³	100円/m ³
			101m ³ ～	110円/m ³
		業務用	～30m ³	90円/m ³
			31～60m ³	115円/m ³
			61～100m ³	130円/m ³
			101～300m ³	140円/m ³
			301～1,000m ³	160円/m ³
			1,001m ³ ～	180円/m ³
		公衆浴場用		60円/m ³
共用家事用	使用水量10m ³ まで300円	共用家事用	11m ³ ～	45円/m ³

神戸水道の歩み — 1968年（昭和43年）以降の料金改定概要

改定時期	基本料金		従量料金		逡増度	改定率
	口径20mm	基本水量	最低単価 (一般用)	最高単価 (業務用)		
1968年(昭和43年) 3 月	10m ³ まで260円 (7m ³ まで190円※)	10m ³	43円/m ³	64円/m ³	2.46倍	39.2%
1975年(昭和50年)11月	420円	10m ³	70円/m ³	180円/m ³	4.29倍	107.1%
1980年(昭和55年) 4 月	570円	10m ³	93円/m ³	250円/m ³	4.39倍	34.2%
1984年(昭和59年) 4 月	740円	10m ³	120円/m ³	305円/m ³	4.12倍	26.8%
1997年(平成 9 年) 4 月 (基本料金は平成11年4月)	880円	10m ³	145円/m ³	360円/m ³	4.09倍	18.8%

※改定前の基本料金と同額となるよう7m³までの基本料金を設定。